

社会資本総合整備計画

平成30年 3月23日

計画の名称	人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現（防災・安全）						重点配分対象の該当					
計画の期間	平成30年度 ～ 平成33年度（4年間）	交付対象	下関市									
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを創出して良好な水環境及び潤いのある都市環境を創造すると共に、下関市公共下水道事業における将来像の実現を図る。											
計画の成果目標（定量的指標）	①計画期間内の重要な管渠の地震対策達成率を41.1%（H30当初）から46.6%（H33末）に増加させる。 ②計画期間内のポンプ場長寿命化計画に基づく長寿命化対策達成率を9.8%（H30当初）から22.0%（H33末）に増加させる。 ③計画期間内の処理場長寿命化計画に基づく長寿命化対策達成率を28.2%（H30当初）から36.2%（H33末）に増加させる。 ④計画期間内の下水道ストックマネジメント計画策定率を0.00%（H30当初）から100%（H33末）に増加させる。											
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考					
				当初現況値 (H30当初)	中間目標値 (H31末)	最終目標値 (H33末)						
①重要な管渠の地震対策達成率 地震対策完了管路延長（km）／重要な管渠の管路延長（km）				41.1%	—	46.6%						
②ポンプ場長寿命化計画に基づき改築すべき施設に対する対策実施率 長寿命化計画に基づく対策完了済み施設数/長寿命化計画に基づき改築すべき施設数				9.8%	—	22.0%						
③処理場長寿命化計画に基づき改築すべき施設に対する対策実施率 長寿命化計画に基づく対策完了済み施設数/長寿命化計画に基づき改築すべき施設数				28.2%	—	36.2%						
④下水道ストックマネジメント計画策定率 下水道ストックマネジメント計画策定済みの計画数/下水道ストックマネジメント計画策定すべき計画数				0.0%	—	100.0%						
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	3,148百万円	A	3,148百万円	B	—	C	百万円	D	—	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%

交付対象事業

A 基幹事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）				全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
											H30	H31	H32	H33				
筋ヶ浜処理区																		
A07-001	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	汚水管・マンホール改築事業（筋ヶ浜処理区）	管渠・マンホール改築等（0.6km）	下関市					398		策定済	①
A07-002	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	汚水管・マンホール改築事業（筋ヶ浜処理区）	管渠・マンホール改築等（0.2km）	下関市					150		策定中	①
A07-003	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	中継ポンプ場改築事業（伊崎中継ポンプ場ほか3箇所）	電気計装設備・付帯設備工事ほか	下関市					199		策定済	②
彦島処理区																		
A07-004	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	汚水管・マンホール改築事業（彦島処理区）	管渠・マンホール改築等（0.1km）	下関市					76		策定済	①
A07-005	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	汚水管・マンホール改築事業（彦島処理区）	管渠・マンホール改築等（0.1km）	下関市					38		策定中	①
A07-006	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	処理場改築事業（彦島終末処理場）	水処理設備・汚泥処理設備工事ほか	下関市					25		策定済	③
A07-007	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	処理場改築事業（彦島終末処理場）	水処理設備・汚泥処理設備工事ほか	下関市					37		策定中	③
山陰処理区																		
A07-008	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	マンホール改築事業（山陰処理区）	マンホール改築等（80箇所）	下関市					24		策定済	①
A07-009	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	マンホール改築事業（山陰処理区）	マンホール改築等（40箇所）	下関市					12		策定中	①
A07-010	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	中継ポンプ場改築事業（武久中継ポンプ場ほか3箇所）	電気計装設備・付帯設備工事ほか	下関市					285		策定済	②
A07-011	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	処理場改築事業（山陰終末処理場）	汚泥処理設備・付帯設備工事ほか	下関市					140		策定済	③
A07-012	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	処理場改築事業（山陰終末処理場）	汚泥処理設備・付帯設備工事ほか	下関市					251		策定中	③
山陽処理区																		
A07-013	下水道	一般	下関市	直接	下関市	雨水	改築	排水ポンプ場改築事業（小月排水ポンプ場）	ポンプ設備・電気計装設備工事ほか	下関市					86		策定済	②
A07-014	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	処理場改築事業（山陽終末処理場）	汚泥処理設備・電気計装設備工事ほか	下関市					636		策定済	③
A07-015	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	処理場改築事業（山陽終末処理場）	汚泥処理設備・電気計装設備工事ほか	下関市					394		策定中	③

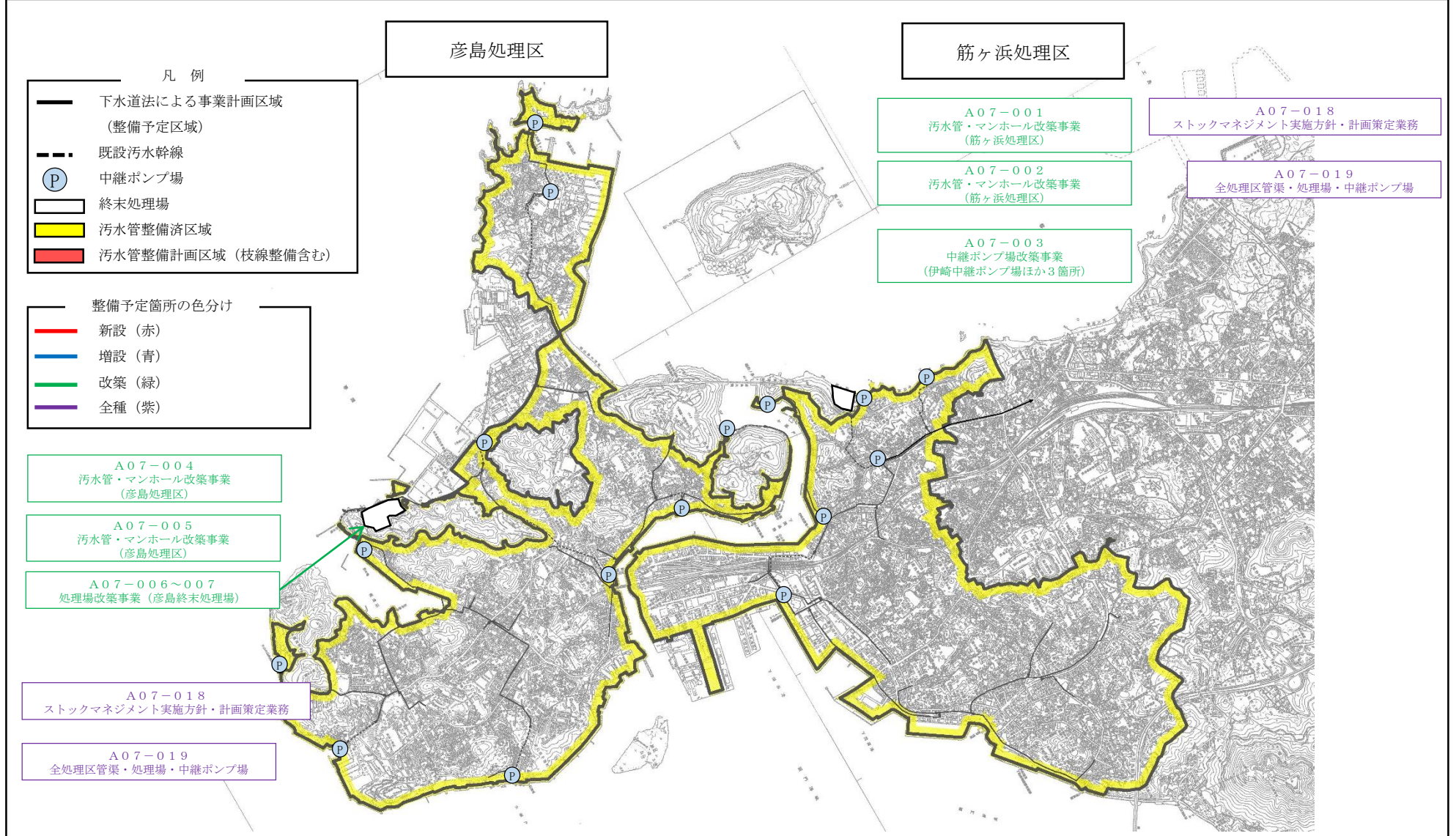
社会資本総合整備計画

平成30年 3月23日

計画の名称	人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現（防災・安全）											重点配分対象の該当					
計画の期間	平成30年度 ～ 平成33年度（4年間）				交付対象	下関市											
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを創出して良好な水環境及び潤いのある都市環境を創造すると共に、下関市公共下水道事業における将来像の実現を図る。																
豊田処理区																	
A07-016	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	処理場改築事業（豊田浄化センター）	OD流入部（分配槽）防食被膜	下関市						8	策定済 ③
滝部処理区																	
A07-017	下水道	一般	下関市	直接	下関市	汚水	改築	処理場改築事業（豊北滝部浄化センター）	管理棟（壁・屋根仕上）	下関市						4	策定済 ③
全処理区																	
A07-018	下水道	一般	下関市	直接	下関市	全種	全種	ストックマネジメント実施方針・計画策定業務	実施方針・計画策定	下関市						134	④
A07-019	下水道	一般	下関市	直接	下関市	全種	全種	全処理区管渠・処理場・中継ポンプ場	調査・詳細設計・耐震診断等	下関市						251	①②③
合計													3,148				
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容（延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）				全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考	
									H30	H31	H32	H33					
合計													0				
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）				全体事業費（百万円）	備考		
										H30	H31	H32	H33				
合計													0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）				全体事業費（百万円）	備考			
									H30	H31	H32	H33					
合計													0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	

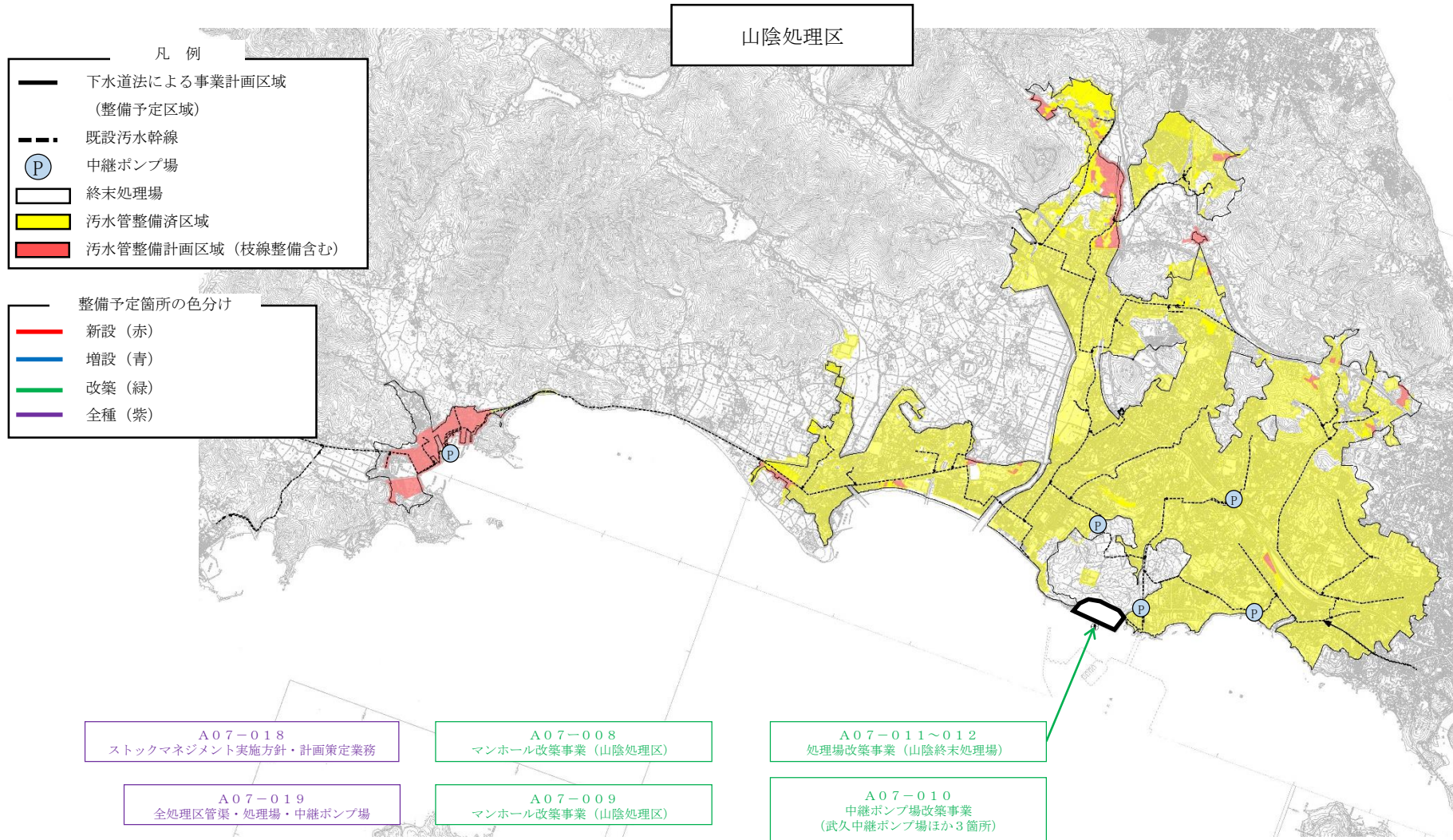
参考図面（防災・安全交付金）

計画の名称	人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現（防災・安全）		
計画の期間	平成30年度～平成33年度（4年間）	交付対象	下関市



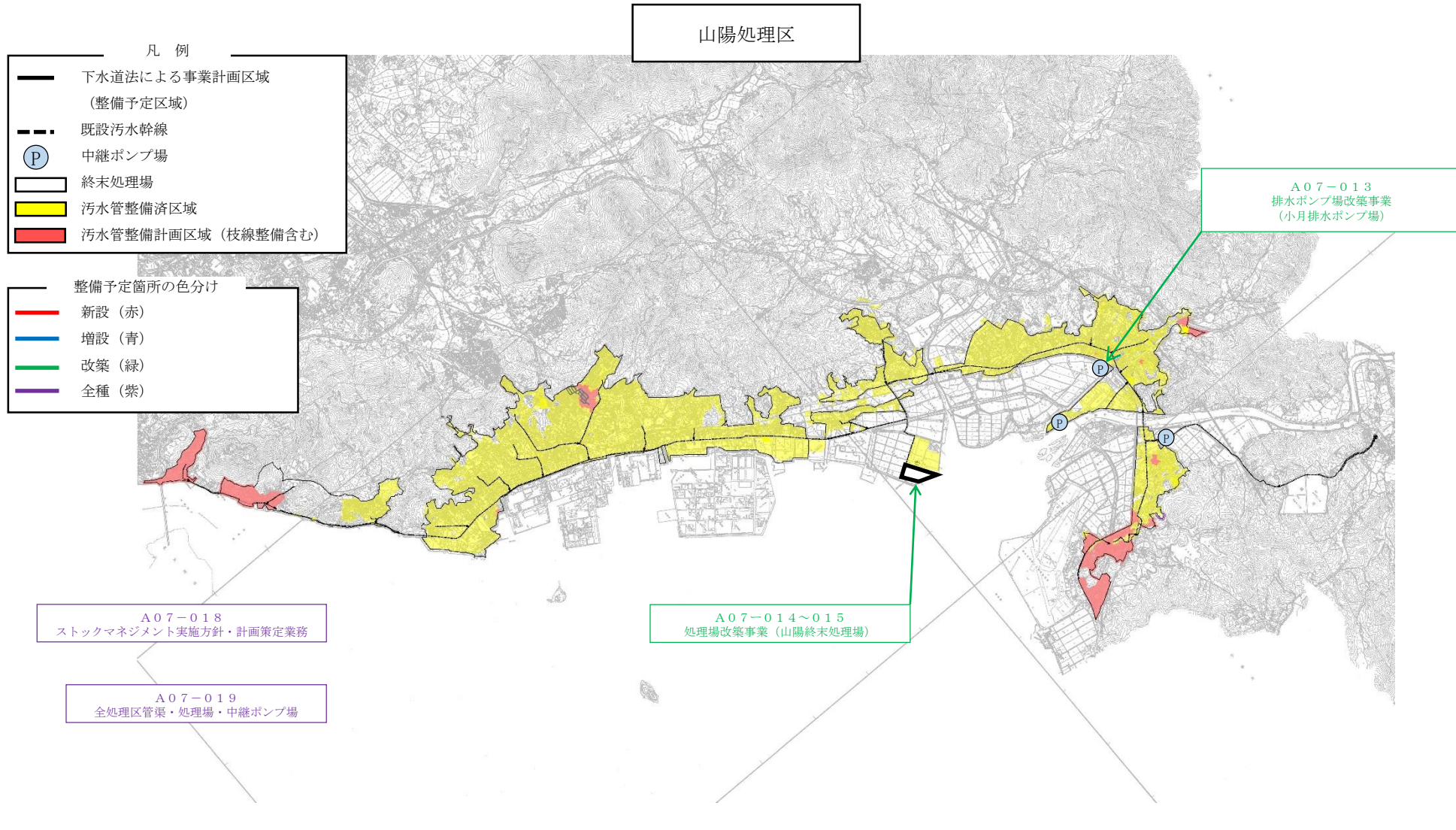
参考図面（防災・安全交付金）

計画の名称	人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現（防災・安全）		
計画の期間	平成30年度～平成33年度（4年間）	交付対象	下関市



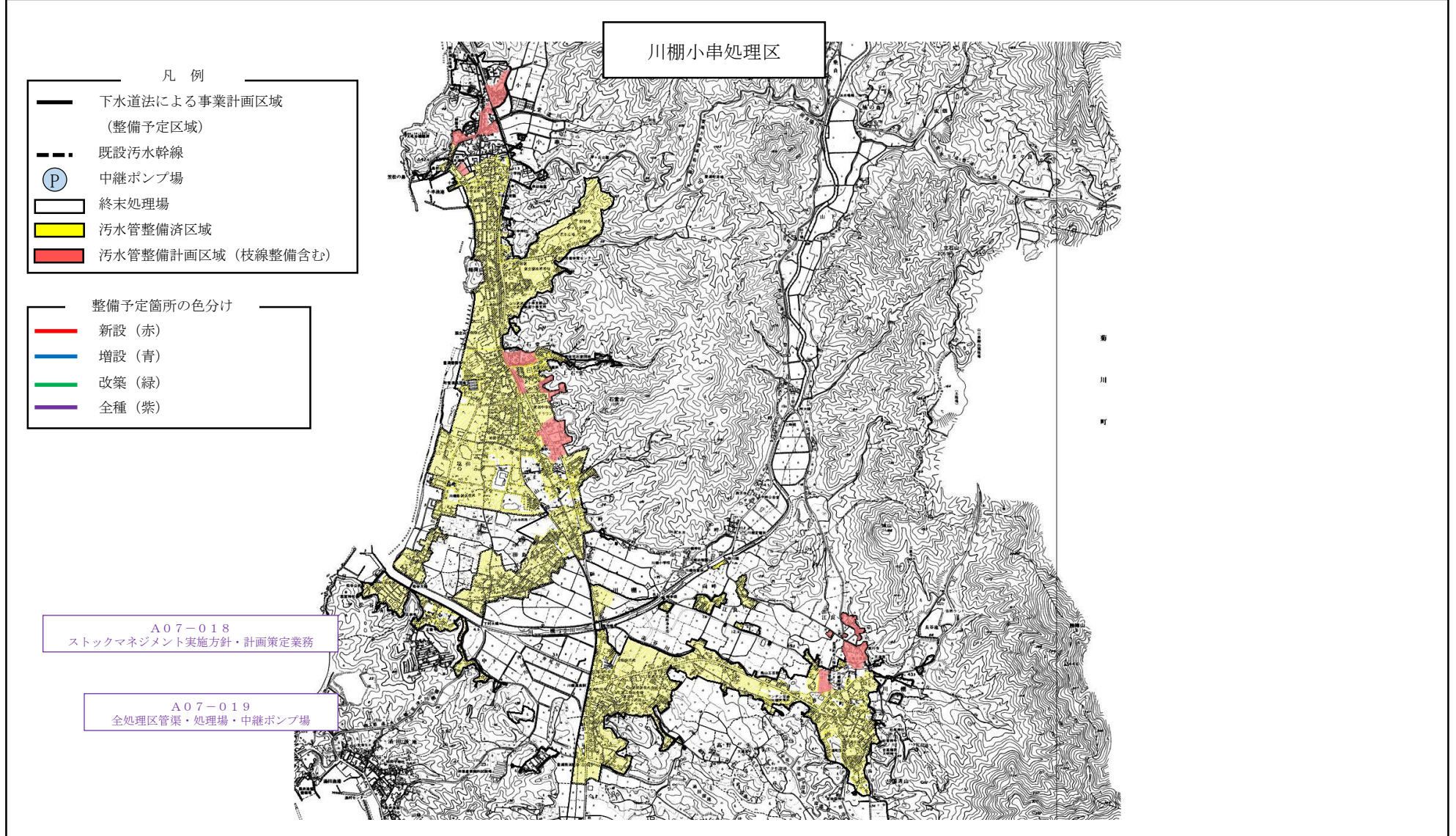
参考図面（防災・安全交付金）

計画の名称	人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現（防災・安全）		
計画の期間	平成30年度～平成33年度（4年間）	交付対象	下関市



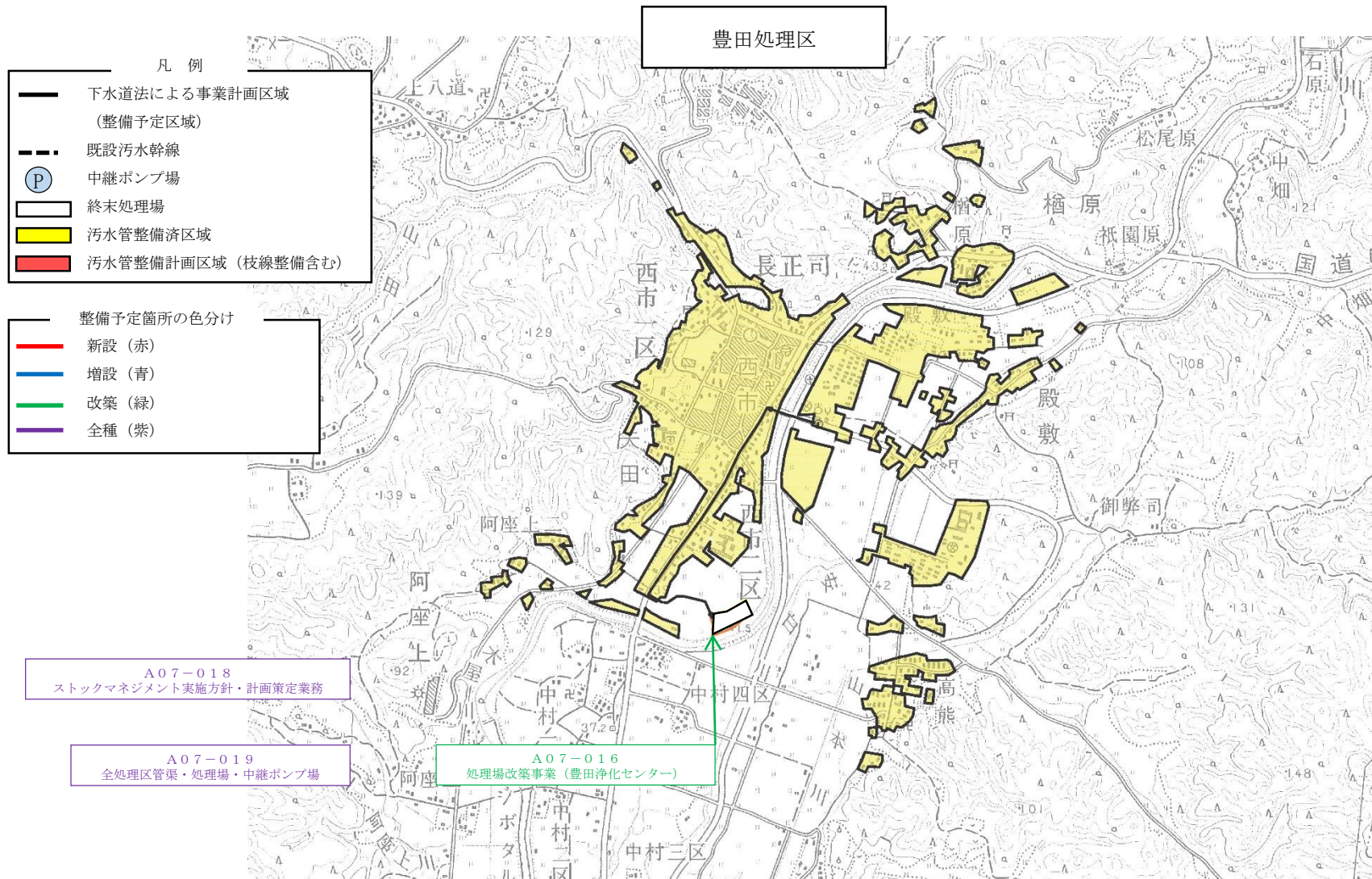
参考図面（防災・安全交付金）

計画の名称	人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現（防災・安全）		
計画の期間	平成30年度～平成33年度（4年間）	交付対象	下関市



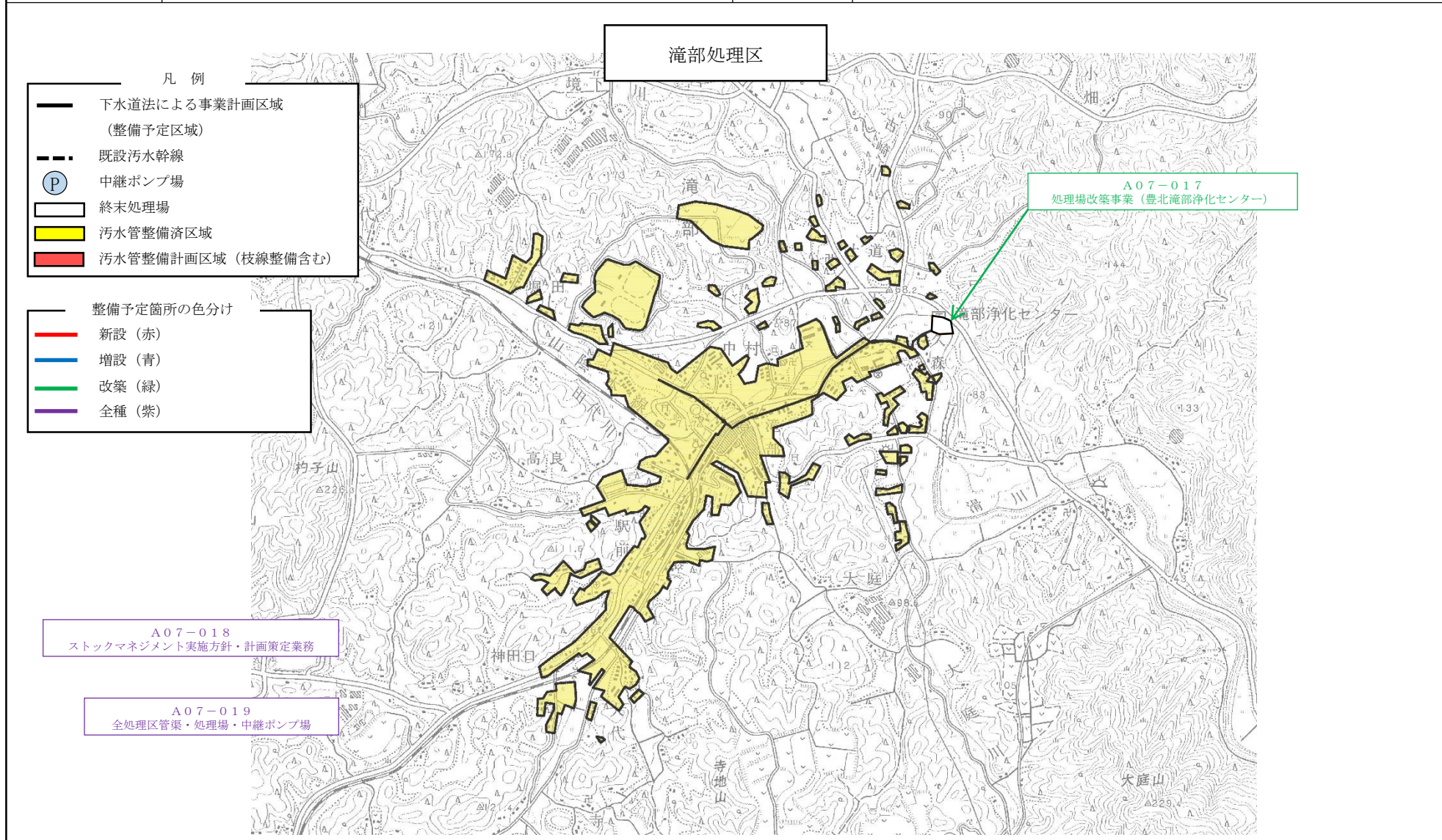
参考図面（防災・安全交付金）

計画の名称	人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現（防災・安全）		
計画の期間	平成30年度～平成33年度（4年間）	交付対象	下関市



参考図面（防災・安全交付金）

計画の名称	人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現（防災・安全）		
計画の期間	平成30年度～平成33年度（4年間）	交付対象	下関市



社会資本整備総合交付金チェックシート

(下水道事業)

計画の名称: 人と自然にやさしく安全で安心して暮らせる下関市の実現(防災・安全) 事業主体名: 下関市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①計画の目標が上位計画等と適合している。	○
②地域の課題を踏まえた目標が設定されている。	○
③関連する各種事業制度の計画等と整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
①目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
②指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
③指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
④指標・数値目標の根拠が整理されている。	○
⑤十分な事業効果が確認されている。	○
⑥効果促進事業は目標達成に資する内容である。	—
III. 計画の実現可能性	
①全体事業費・要素事業の額が適切である。	○
②関連する機関との調整が図られている。	○
③交付期間中の計画管理(モニタリング・中間評価)を実施する予定である。	—

社会資本総合整備計画 成果目標値(定量的指標)の「評価方法書」

【指標1】	計画期間内の重要な管渠の地震対策達成率を41.1%(H30当初)から46.6%(H33末)に増加させる。
-------	--

A: 計画策定時の「当初現況値」の求め方	
①現況値の基準時点	平成30年3月末
②実施主体	下関市
③計測手法	重要な管渠の総延長を(a)とし、うち地震対策完了済み管路延長(b)の占める割合を地震対策達成率とする。 $(b)/(a) \times 100$ で算出。 平成30年3月末における重要な管渠の総延長103.8kmに対して、地震対策完了済みの管路延長が42.7kmであり、基準時点の地震対策達成率は $42.7/103.8 \times 100 \div 41.1\%$

B: 中間評価時のデータの計測方法と「中間目標値」の求め方	
④計測時期	—
⑤実施主体	
⑥データの計測方法	
⑦評価値の求め方	

C: 事後評価時のデータの計測方法と「最終目標値」の求め方	
⑧計測時期	平成34年3月末
⑨実施主体	下関市
⑩データの計測方法	重要な管渠の総延長を(a)とし、うち地震対策完了済み管路延長(b)の占める割合を地震対策達成率とする。 $(b)/(a) \times 100$ で算出。
⑪評価値の求め方	平成34年3月末における重要な管渠の総延長は112.5km(既整備済延長103.8km+新規幹線整備延長8.7km)、平成30年3月末から平成34年3月末の間における地震対策実施予定の管路延長は9.7km(新規幹線整備延長8.7km+改築予定延長1.0km)、平成30年3月末における地震対策完了済みの管路延長が42.7km、よって、地震対策達成率は $(9.7+42.7)/112.5 \times 100 \div 46.6\%$

※必要に応じて資料を添付してください

社会資本総合整備計画 成果目標値(定量的指標)の「評価方法書」

【指標2】	計画期間内のポンプ場長寿命化計画に基づく長寿命化対策達成率を9.8%から22.0%に増加させる
-------	---

A: 計画策定時の「当初現況値」の求め方	
①現況値の基準時点	平成30年3月末
②実施主体	下関市
③計測手法	長寿命化計画に基づき改築すべき施設数(対象:竹崎中継P、小門中継P、筋川中継P、筋ヶ浜中継P、伊崎中継P、福浦中継P、竹ノ子島中継P、南風泊中継P、西山中継P、本村中継P、武久中継P、新垢田中継P、宮の下中継P、綾羅木中継P、小月排水P)の計(小分類)214箇所(a)に対する対策完了済み施設数(b)の割合で $(b) \div (a) \times 100$ で算出 平成30年3月末現在における長寿命化計画に基づき改築すべき施設数は214箇所、対策完了済み施設数は21箇所であり、基準時点の長寿命化対策達成率は、 $21/214 \times 100 = 9.8\%$

B: 中間評価時のデータの計測方法と「中間目標値」の求め方	
④計測時期	—
⑤実施主体	
⑥データの計測方法	
⑦評価値の求め方	

C: 事後評価時のデータの計測方法と「最終目標値」の求め方	
⑧計測時期	平成34年3月末
⑨実施主体	下関市
⑩データの計測方法	平成30年3月末における長寿命化計画に基づき改築すべき施設数(対象:竹崎中継P、小門中継P、筋川中継P、筋ヶ浜中継P、伊崎中継P、福浦中継P、竹ノ子島中継P、南風泊中継P、西山中継P、本村中継P、武久中継P、新垢田中継P、宮の下中継P、綾羅木中継P、小月排水P)の計(小分類)214箇所(a)に対する対策完了済み施設数(b)の割合であり $(b) \div (a) \times 100$ で算出
⑪評価値の求め方	平成30年3月末現在における長寿命化計画に基づき改築すべき施設数は214箇所、平成30年3月末から平成34年3月末の間における実施予定の施設数は26箇所(竹崎中継P、小門中継P、筋川中継P、伊崎中継P、武久中継P、新垢田中継P、宮の下中継P、綾羅木中継P、小月排水P)、平成30年3月末における対策完了済み施設数が21箇所、よって、長寿命化対策達成率は $(26+21)/214 \times 100 = 22.0\%$

※必要に応じて資料を添付してください

社会資本総合整備計画 成果目標値(定量的指標)の「評価方法書」

【指標3】	計画期間内の処理場長寿命化計画に基づく長寿命化対策達成率を28.2%から36.2%に増加させる
-------	---

A: 計画策定時の「当初現況値」の求め方	
①現況値の基準時点	平成30年3月末
②実施主体	下関市
③計測手法	長寿命化計画に基づき改築すべき施設数(対象:彦島終末処理場、山陰終末処理場、山陽終末処理場、豊浦中部浄化センター、豊田浄化センター、豊北滝部浄化センター)の計(小分類)387箇所(a)に対する対策完了済み施設数(b)の割合で $(b) \div (a) \times 100$ で算出 平成30年3月末現在における長寿命化計画に基づき改築すべき施設数は387箇所、対策完了済み施設数は109箇所あり、基準時点の長寿命化対策達成率は、 $109/387 \times 100 = 28.2\%$

B: 中間評価時のデータの計測方法と「中間目標値」の求め方	
④計測時期	—
⑤実施主体	
⑥データの計測方法	
⑦評価値の求め方	

C: 事後評価時のデータの計測方法と「最終目標値」の求め方	
⑧計測時期	平成34年3月末
⑨実施主体	下関市
⑩データの計測方法	平成30年3月末における長寿命化計画に基づき改築すべき施設数(対象:彦島終末処理場、山陰終末処理場、山陽終末処理場、豊浦中部浄化センター、豊田浄化センター、豊北滝部浄化センター)の計(小分類)387箇所(a)に対する対策完了済み施設数(b)の割合で $(b) \div (a) \times 100$ で算出
⑪評価値の求め方	平成30年3月末現在における長寿命化計画に基づき改築すべき施設数は387箇所、平成30年3月末から平成34年3月末の間における実施予定の施設数は31箇所(彦島終末処理場、山陰終末処理場、山陽終末処理場、豊田浄化センター、豊北滝部浄化センター)、平成30年3月末における対策完了済み施設数は109箇所、よって、長寿命化対策達成率は $(31+109)/387 \times 100 = 36.2\%$

※必要に応じて資料を添付してください

社会資本総合整備計画 成果目標値(定量的指標)の「評価方法書」

【指標4】	計画期間内の下水道ストックマネジメント計画策定率を0%(H30当初)から100%(H33末)に増加させる。
-------	---

A: 計画策定時の「当初現況値」の求め方	
①現況値の基準時点	平成30年3月末
②実施主体	下関市
③計測手法	計画期間内におけるストックマネジメント計画を策定すべき計画数(a)に対する策定済み計画数(b)の割合であり、 $(b) \div (a) \times 100$ で算出。 平成30年3月末におけるストックマネジメント計画を策定すべき計画数は1、策定済みの計画数は0、よって、基準時点のストックマネジメント計画策定率は0%

B: 中間評価時のデータの計測方法と「中間目標値」の求め方	
④計測時期	—
⑤実施主体	
⑥データの計測方法	
⑦評価値の求め方	

C: 事後評価時のデータの計測方法と「最終目標値」の求め方	
⑧計測時期	平成34年3月末
⑨実施主体	下関市
⑩データの計測方法	計画期間内におけるストックマネジメント計画を策定すべき計画数(a)に対する策定済み計画数(b)の割合であり、 $(b) \div (a) \times 100$ で算出。
⑪評価値の求め方	平成34年3月末におけるストックマネジメント計画を策定すべき計画数は1、計画期間内における策定予定の計画数は1、よって、ストックマネジメント計画策定率は、 $1/1 \times 100 = 100\%$

※必要に応じて資料を添付してください